

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 5月26日

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd

【代表者の役職氏名】 頭取 本田 元広

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町 2丁目 1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 矢野 紀之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町 3丁目 2番 4号
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 山本 恵三

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店
(高知市はりまや町 1丁目 4番 5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所では
ありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1【提出理由】

当行は、平成26年5月26日開催の取締役会において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

退任代表取締役について

当該異動に係る退任代表取締役の氏名、職名及び生年月日

氏名	新職名	旧職名	生年月日
清水 栄紀	未定	専務取締役（代表取締役）	昭和25年12月21日

当該異動の年月日

平成26年6月27日

当該異動の日における当該代表取締役の所有株式数

44,110株